

平成20年度  
第1回高松市国分寺地区地域審議会  
会 議 録

と き：平成20年6月6日（金）

と ころ：高松市国分寺会館 2階会議室

平成20年度  
第1回高松市国分寺地区地域審議会  
会 議 録

1 日時

平成20年6月6日(金) 午後2時開会・午後3時24分閉会

2 場所

高松市国分寺会館 2階会議室

3 出席委員 15人

委員	安部文代	委員	丸山真寿美
委員	大比賀郁夫	委員	山崎真由美
委員	川上保直	委員	願化敏彦
委員	川染節江	委員	中西貢
委員	後藤千代	委員	中山美恵子
委員	佐々木英典	委員	平岩久
委員	土井信幸	委員	吉井清
委員	藤本稔		

4 欠席委員 0人

5 行政関係者

市民政策部長	岸本泰三	企画課長	佐々木秀樹
市民政策部次長	原田典子	交通政策室長	上原達一
地域政策課長	村上和広	企画課企画担当課長補佐	
			多田安寛

地域政策課長補佐	佐々木 和也	企画課企画員	樋口 健造
地域政策課長補佐	地域振興係長事務取扱		
	熊野 勝夫		
地域政策課主査	里石 めぐみ		

国際文化・スポーツ局長		道路課長	山田 悟
	加藤 昭彦	道路課長補佐	中山 博信
国際文化振興課長	高橋 良恵	道路課係長	高橋 政実
スポーツ振興課長	栗田 康市	都市整備部次長	下水道建設課長事務取扱
スポーツ振興課長補佐			土居 譲治
	柏野 良太	住宅課長	森 寛
情報政策課長	大山 利尋	住宅課長補佐	坂東 則幸
健康福祉総務課長補佐		水道整備課長補佐	西村 重則
	白井 健司	教育部次長	総務課長事務取扱
産業経済部次長	農林水産課長事務取扱		川田 喜義
	川西 正信	学校教育課長	松井 保
農林水産課長補佐	高嶋 茂樹	文化財課長補佐	鎌田 良博
都市計画課長補佐	山口 忠洋	人権教育課長補佐	大井 昌和
都市計画課主査	石川 洋毅		

## 6 事務局

支所長	武下文 男	管理係長	都村 敏勝
支所長補佐	谷本 裕巳	管理係主査	宮武 昌広

## 7 オブザーバー

国分寺選挙区選出高松市議会議員	西岡 章夫
国分寺選挙区選出高松市議会議員	落合 隆夫

## 8 傍聴者 0人

## 会 議 次 第

### 1 開 会

### 2 会議録署名委員の指名

### 3 議 事

#### (1) 報告事項

ア 建設計画に係る事業の平成20年度予算化状況について

イ 建設計画に係る平成20年度～22年度実施事業に関する意見に対する対応内容等について

ウ 災害時要援護者台帳の作成について

#### (2) 協議事項

ア 建設計画に係る平成21年度および22年度実施事業に関する意見の取りまとめについて

イ 国分寺地区文化施設整備について

### 4 その他

### 5 閉 会

※ 審議会終了後、引き続き、意見交換（フリートーク）を予定

午後2時 開会

### 会議次第1 開会

○事務局（谷本） それでは、ただいまから「平成20年度第1回高松市国分寺地区地域審議会」を開会いたします。

委員の皆様方におかれましては何かと御多忙のところ、御出席をいただき、誠にありがとうございます。会議に入りますまでの間、本地域審議会の事務局として私、谷本が進行させていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

始めに、開会に当たりまして、土井会長より、ごあいさつを申し上げます。

○土井会長 地域審議会の開催に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

委員の皆様におかれましては、何かとお忙しい中、会議に御出席いただきまして誠にありがとうございます。また、本日御出席いただきました市職員の皆様には、遠路、国分寺支所にお越しいただき深く感謝申し上げます。

さて、この地域審議会も早いもので、最初の2年間を終え、3年目を迎えております。この間、委員の皆様、また、地元関係者ならびに市当局の御尽力により、国分寺地区建設計画の執行等におきまして、成果を挙げつつあることを会長として大変うれしく思います。

特に、国分寺地区の最重点取組事業であります、国分寺北部小学校と南部小学校の屋内運動場の改築に係る実施設計費が、平成20年度予算化されたこと。また、国分寺町文化施設の整備やJR端岡駅周辺整備事業等が、第1期高松市まちづくり戦略計画において、重点取組事業として推進されますことは、今後の国分寺地区のまちづくりを行っていく中で大きな意味をもつものと存じておりまして、今後も、我々地域審議会としまして、地域の声を、行政に伝えてまいりたいと考えております。

なお、国分寺地区文化施設の整備につきましては、本日、担当部局より整備に向けた取組等について、説明いただく予定になっております。

さて、本日御協議いただきます議題は、次第のとおり、報告事項が3件と協議事項が2件ございます。その中で、昨年、提出いたしました、建設計画に係る平成20年度から22年度実施事業要望に関する意見に対する今後の対応等についても、各担当部局から、説明いただくこととしております。

どうか、前向きに御検討をいただき、よりよい方向に向けた対応をとっていただきます

ようお願い申しあげ、簡単ではございますが開会のごあいさつといたします。

なお、審議会終了後、フリートークの場を設けておりますので、そちらの方も、活発な意見交換をよろしくお願いいたします。

○事務局（谷本）ありがとうございました。

なお、議事に入ります前に、会議の進行等について注意事項なり、お願いをいたしておきます。

合併協議会において、本地域審議会の会議は公開することとなっており、傍聴につきましては、傍聴内規を定めておりまして、本日の会議につきましてもこの内規に沿って、傍聴を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

また、本地域審議会の会議につきましても、会議録を作成することとなりますので、御発言をされる場合には、まず、議長の許可を得た後、誠に恐れ入りますが、お手元のマイクのスイッチを押していただき、お名前を先に申し出ていただいてから、御発言をされますようお願いを申しあげます。

それでは、以後の進行につきましては、本審議会設置並びにその組織及び運営に関する協議第7条第3項の規定により、土井会長に、会議の議長をお願いいたします。

## **会議次第2 会議録署名委員の指名**

○議長（土井会長） まず、会議録署名委員さんを指名させていただきたいと存じます。

会議録署名委員には、本委員会の名簿順にお願いしておりますので、本日は、川上保直委員さん、川染節江委員さんのお二人をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

次に、委員の出席状況でございますが、15名の委員中、1名の委員が現在欠席であり、14名の出席となっております。本審議会設置並びにその組織及び運営に関する協議第7条第4項の規定によりまして、会議を開催いたします。

## **会議次第3 議事**

○議長（土井会長） それでは、これより議事に移りたいと存じます。

本日の議事でございますが、次第のとおり報告事項3件、協議事項2件の案件がございます。まず、(1)の報告事項から、順次担当部局より説明をいただき、説明終了後に、御質問と御意見をまとめてお受けしたいと思っております。

また、時間の関係もございまして御質問と答弁につきましては、簡潔にお願いいたします。

なお、報告事項アとイの2件につきましては、関連がございまして、一括して説明を

いただくことしております。では、お願いいたします。

○佐々木企画課長 失礼します。企画課長の佐々木でございます。失礼して、座って説明させていただきます。

報告事項アの建設計画に係る事業の平成20年度予算化状況についてでございますが、この予算化状況の御説明の前に、少し、時間をいただきまして、建設計画の進行管理について説明をさせていただきます。

合併協議において確認されました建設計画を実現するためには、関連の施策・事業を合併後10年間で、計画的に進めていく必要がございます。

このため、建設計画に関連する事業につきましては、平成18・19年度では、高松市において2年ごとに策定しております主要事業計画にあわせて、平成18・19年度建設計画等実施計画を作成し、計画的に事業を推進してきたところでございます。

また、地域審議会の委員の皆様には、建設計画関連事業の新年度予算と前年度予算を事業ごとに対比・整理した予算化状況を明らかにするとともに、事業の執行状況などについて説明させていただいたところでございます。

20年度からは、本年2月に策定しました第5次高松市総合計画の実施計画であります、まちづくり戦略計画の中に、建設計画関連事業を盛り込み、まちづくり戦略計画の進行管理とあわせて、建設計画の進行管理を行うこととしております。

まちづくり戦略計画につきましては、3年計画を2年ごとに見直しを行うローリング方式を採用しており、平成20年度から22年度までの実施計画である、第1期まちづくり戦略計画につきましては、来年度、21年度において見直し作業を行い、22年度から24年度までの第2期まちづくり戦略計画として策定することとしております。

このような手順で、2年ごとに見直し策定するまちづくり戦略計画に基づき、施策・事業の適切な進行管理を行い、その事業の実現を図ることとしており、特に建設計画関連事業につきましては、地域審議会委員の皆様方のご意見を十分にお聴きする中で、まちづくり戦略計画の中の施策・事業として位置付け、一体的に取り組んでいくこととしておりますので、今後とも、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、建設計画に係る事業の平成20年度予算化状況につきまして、お配りしております資料を元に、御説明をさせていただきます。

お手元に、A3サイズの大きい横書きの表が2種類あると存じますが、そのうち、資料1の建設計画に係る事業の平成20年度予算化状況を御覧願います。

最初に、誠に恐れ入りますが資料の訂正がございます。左端の③連携のまちづくりのところでございますが、真ん中の事業名が学校施設の整備のところでございます。その右側の平成20年度事業計画の概要のところでございますが、国分寺北部小学校の次に、国分寺南部小学校と記載しておりますが、申し訳ございません、国分寺南部小学校につきましては、削除をお願いいたします。なお、予算額等の数字には、変更ございません。国分寺南部小学校の文言の削除をお願いいたします。それでは、説明に移らせていただきます。

この資料は、3月14日付けで委員の皆様にお送りしました、平成20年度の予算化状況調書に、表の真ん中より右寄りにあります、平成20年度事業計画の概要を加えまして整理したものでございます。

この資料でございますが、一番左側のまちづくりの基本目標として、①の連帯のまちづくりから、一番下の⑤の参加のまちづくりまでの5つの基本目標ごとに、施策の方向、施策項目、事業名、平成20年度事業計画の概要を記載し、20年度の当初予算額と19年度の当初予算額を対比させ、その増減額を記載しております。

時間の関係もございまして、逐一の説明は省略させていただきますが、主な事業の20年度当初予算額を申しあげますと、まちづくりの基本目標の②循環のまちづくりでは、水道管網の整備として、配水管の布設など1億3,188万円。下水道汚水施設の整備として、汚水管渠工事など2億8,450万円。合併処理浄化槽設置の助成として、3,179万円でございます。

③連携のまちづくりでは、学校施設の整備として、国分寺北部小学校屋内運動場改築工事など3億4,413万1千円。市営住宅の整備として、さくら団地の住宅建設など2億3,388万6千円。特別史跡讃岐国分寺跡・史跡国分尼寺跡の保存整備として、3,821万6千円でございます。

④交流のまちづくりでは、市道の整備として、石船1号線ほか5路線の道路改良工事の3,482万円でございます。

①連帯のまちづくりから⑤参加のまちづくりの予算額を合わせまして、総額で、11億6,955万2千円を予算措置しているものでございます。

以上で、建設計画に係る事業の平成20年度予算化状況の説明を終わります。

続きまして、報告事項イの建設計画に係る平成20年度から22年度実施事業に関する意見に対する対応内容等について、御説明をさせていただきます。

お手元の、資料2の建設計画に係る平成20年度から22年度実施事業に関する意見に対する対応調書を御覧願います。



この対応調書につきましては、昨年の8月に、建設計画に係る平成20年度から22年度の実施事業の取りまとめ調書を提出していただきまして、その後、昨年11月29日に開催されました平成19年度第2回地域審議会におきまして、その対応策について説明をさせていただいておりますが、その後の、まちづくり戦略計画の策定や平成20年度の予算措置などの状況を踏まえまして、地域審議会から意見のありました項目の中で、事業の進捗等により対応内容について変更等がある項目について、改めて御説明させていただくものでございます。

それでは、資料に従いまして、各担当部局から御説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

[大比賀委員 着席]

○議長（土井会長） この中の国分寺町文化施設関係につきましては、後ほど協議事項の中で、詳細を説明していただくことしております。

それでは、JR端岡駅周辺整備事業につきまして、担当部局から、説明をお願いいたします。

○山口都市計画課長補佐 都市計画課山口と申します。よろしくお願いいたします。座って説明させていただきます。

項目番号3番のJR端岡駅周辺整備事業の今後の対応であります。JR端岡駅の周辺整備につきましては、新総合計画を踏まえ、現在、策定中の都市計画マスタープランにおいて、整備の方向性を位置付けることとしています。

今後の施設整備に向けた考えとスケジュールでございますが、同駅へ安全・快適に移動できるよう、アクセス道路や、駅南側における駅前広場などについて、平成21年度に予定している道路等の実施設計の中で、地元関係者やJR四国等関係機関と協議・調整を図りながら、スケジュールも含め、整備内容を検討してまいりたいと存じます。

○議長（土井会長） どうもありがとうございました。ただいまの報告事項2件の説明に関して、御質問、御意見等ございましたら、御発言を願います。

○願化委員 はい。

○議長（土井会長） はい、どうぞ。

○願化委員 願化と申します。端岡駅の整備のことで、意見というより要望なのですが。端岡駅南側の広場の整備検討と書いてありますが、端岡駅の周りに、かなりの無料の自転車置場を確保していただけたらと思います。端岡駅は国分寺町の公共交通機関の中心になりますので、国分寺町の方々が、気楽に、端岡駅へ自転車でいけるようになれば、非常に、

便利かと思えます。ですから、整備計画の中で、是非、無料の自転車置場の確保をお願いしたいと思えます。

○議長（土井会長） 答弁をお願いします。

○山口都市計画課長補佐 都市計画課の山口です。今の意見を十分参考にさせていただきまして、平成21年度の道路等の実施設計の中で、スケジュールも含めまして、整備内容も検討することとしておりますので、その中で、いろいろと、御意見を反映させてまいりたいと思えます。

○議長（土井会長） よろしいですか。他にございませんか。それでは、特に御発言がないようでございますので、報告事項の2件につきましては、以上で、終わらせていただきます。

次に、報告事項ウの災害時要援護者台帳の作成について、担当部局より説明をお願いいたします。

○白井健康福祉総務課長補佐 健康福祉総務課の白井でございます。座って説明させていただきます。

本日は貴重な時間をお借りいたしまして、現在、整備を進めております、災害時要援護者台帳の作成について、この制度は、地域の方の御理解・御協力が不可欠ということもございまして、御説明をさせていただきたいと存じます。

机の上に、A4版の資料、4枚ものを置いておりますので御覧ください。

資料の1ページの1の作成の趣旨でございますが、災害時において、家族等の支援が困難な重度の障害者やひとり暮らしの高齢者などのうち、災害時の支援を希望し、かつ、支援を受けるために必要な個人情報を、関係協力者に提供することに同意した方について、台帳への登録を行いまして、要援護者情報を行政および地域で共有することにより、災害時の避難支援に有効に活用しようとするもので、国が示したガイドラインに基づきまして、現在、全国の自治体で整備中のものがございます。

次に、2の要援護者の対象でございますが、ここに記載の①から⑥に該当する高齢者や重度の障害者などを対象といたしまして、この中で、本人の同意を得た在宅の方について、要援護者として登録しようとするものがございます。

次に、3の登録方法でございますが、まず、(1)のダイレクトメールによる調査ということで、対象者のうち、①から⑤までの方に対して、市の方からダイレクトメールによる個別通知を6月中旬ということで、現実には、6月11日に発送予定ということで、準備

を進めております。そのダイレクトメールの中に、パンフレット、返信用封筒、申請書を入れまして、本人の同意を得て登録しようとするものです。資料の3枚目にパンフレットの見本をつけております。4枚目が調査票といたしますか、申請書ということになっております。

また、⑥のその他の対象者につきましては、広報たかまつの6月15日号に、パンフレットを挟み込んで配布して、全市民に周知して、本人申請により、登録をしようとするものでございます。

また、(3)の民生委員・児童委員による調査ということですが、ダイレクトメールによる調査の結果、回答がなかった方について、民生委員・児童委員が各戸訪問いたしまして、御本人の意志を確認した上で、登録するものでございます。

次に、4の避難支援者の定め方ですが、災害時において、要援護者の避難支援に協力の得られる方として、近隣住民やボランティアの方などを、要援護者1人につき2名程度定めるもので、その選定につきましては、ダイレクトメールによる登録時に、要援護者本人の御指定によるものの他、その指定がなかった場合には、11月以降になるのですが、各地区の方に、市の方から説明会を開催させていただきまして、各地区に向いて説明する中で、地域の方に、避難支援者を選定していただくようお願いするというものでございます。

2ページをお開き願います。

5の台帳の管理・更新ですが、作成後の要援護者台帳の原本の管理は市が行いまして、地区ごとの所管分につきましては、各地区の自治会、民生委員・児童委員、自主防災組織の代表者の方々に対して情報提供し、保管いただくものでございます。

次に、6の災害時の避難準備情報等の伝達体制、それから7の、避難支援者等の役割につきましては、記載のとおりでございますが、具体的な詳細な内容につきましては、今後、検討することといたしております。

3ページの8の自治会等協力者の守秘義務でございますが、個人情報の保護に十分留意する必要がありますことから、台帳情報を共有する関係者に対しては、目的外の使用禁止や守秘義務について、お願いするものでございます。

最後に、10の作成に向けたスケジュールでございますが、6月11日にダイレクトメールを発送するとともに、6月15日号の広報たかまつ、それから、ホームページ等でパンフレットを配布なりしまして、周知させていただく予定にしております。その後、ダイ

レクトメールの返送分を整理いたしまして、ダイレクトメールが返ってこなかった方、未回答者に対して、8月下旬から9月にかけて、民生委員・児童委員による訪問調査を行う予定にしております。その回答等の整理を10月にかけて行いまして、その後、11月から12月にかけて、地元の説明会ということで、各地域に、説明に出向いて行くという予定にしております。その後、2月に台帳を整備して登録した後、今年度末の3月に、配布ということを考えております。

災害時におきましては、行政だけの緊急対応には、どうしても限界がございますことから、本市でも、地域によりましては、既に、自主防災組織の方で、ある程度、体制が進んでいる地域もございます。全市的に、こういった取組をしようとするもので、いずれにいたしましても、各地域の方々の御協力が不可欠なものと考えておりますので、よろしくお願いいたします。説明は、以上で終わります。

○議長（土井会長） どうもありがとうございました。ただいまの報告事項ウの災害時要援護者台帳の作成の説明に関して、御質問、御意見等ございましたら、御発言を願います。

○佐々木委員 はい。

○議長（土井会長） はい、佐々木委員。

○佐々木委員 はい、佐々木です。これを実施しようということですが、今現在、高松市全域でこういうことがやられている地区があるということについて、事前に、どの程度、調査して把握されているのですか。

○議長（土井会長） 答弁、お願いします。

○白井健康福祉総務課長補佐 自主防災組織の会に出向いた時に、どれぐらいの地域で整備されているかは、聞き取りをさせていただいておりますが、具体的に、どこまで整備されているかということは、地域的に、かなり、ばらつきがある状況になっています。

その地域の方々に、ある程度進んでいる地域については、6月11日にダイレクトメールが発送されますということ、地域の自主防災組織の代表者の方等には、事前に、御連絡させていただいております。

これからの具体的な取組につきましては、全市的に、こういう形でやらしていただくということで、地域によっては、ある程度先行しているところにつきましては、当分の間は、2重の体制ということもあり得るのかなと考えておりますが、ただ、最終的には、市の台帳に集約させていただきたいなと思っております。

○佐々木委員 はい。

○議長（土井会長） はい、佐々木委員。

○佐々木委員 今、自主防災組織のところへ行かれたということですが。実は、国分寺、自主防災会に出席されている組織は、1割に満たない状態でございます。ただ、国分寺地域では、昨年、高齢者のひとり暮らしのマップを作っております。更に、市の方からこういう形で調査ということになれば、住民の方は、非常に、混乱すると思うのです。

それは、課サイド、また、やろうというところが、他の関連でやっていることに対しての調査をやられてないのではないのでしょうか。これは、他の地域でも、高齢者のマップを作っているところを、段々と聞いております。そういうところは、民生委員さんがそれぞれの家に伺って、お年寄りに聞き取り調査をして作っている。それなのに、今度これがいくと、以前に作ったもの、国分寺地域では、昨年、作ったものが何だったのかということになる。そういった面での説明は、個々に、どのような形でなされるのか、そのあたりをお聞きします。

○議長（土井会長） 答弁、お願いします。

○白井健康福祉総務課長補佐 地域によっては、いろいろ進んでいるということで、国分寺町さんも進んでいる。香川町さんとか松島地区も、ある程度、既に、支援者を決めているような地域もあるということをお伺いしております。なお、全市的ですけども、ひとり暮らしの高齢者については、今まで、民生委員が毎年調査をしており、民生委員さんとしての資料は持っている状態です。

今回、そのあたりを統一的に整理させていただきたいということで、障害者とか要援護者についても、本人の同意がある方については、台帳を作らせていただきたいということです。これについては、市の方で、電算処理という形で名簿を整理させていただきたいということを考えています。

現実には、11月以降に、各地区に出向いて、この台帳の整備の仕方も含めて御説明させていただき予定にしております。この台帳は、市の方で、こういう要件ですよということとは定めさせていただいておるのですが、資料の⑥にありますように、それに準じた方についても、本人の同意があれば、台帳に登録していただくことについては、不都合はございません。

例えば、地元の方で、既に、名簿を持っておられるところがあるようでしたら、それは、11月の段階で最終的なお願いにいった時に、プラスアルファという形で、台帳に記載をさせていただくということと考えております。

○佐々木委員 はい。

○議長（土井会長） はい、佐々木委員。

○佐々木委員 なぜ、こういうことをいうかということ、災害が起こった時には、災害時の対象者、ひとり暮らしのお年寄りを区別して救助するということが不可能ですから。そういうことは、例えば、現在やっている社会福祉協議会と連携してやるべきではないか。

台帳というのは、統一的なものにして、一つでやったほうが、より効果的になるので、台帳が二つあって、災害が起こり、これはこっち、これはこっちというのでは、とてもじゃないけれど、地元では対応しきれないと思います。

そういった面は、事前に連携を図ってもらって、それぞれのところでやられているひとり暮らしとかの調査と合体した形でやっていくという、そういう形の説明をしていただければ分かるのではないかと。

○白井健康福祉総務課長補佐 はい。

○議長（土井会長） はい、どうぞ。

○白井健康福祉総務課長補佐 おっしゃるとおり、台帳が二重にあるということは、都合が悪いことですので、統一はさせていただかなければならないと思っております。それは、今、地元にある台帳プラスアルファ、今回調査した台帳を集約して、一つにしていくようになると考えております。

今回は、地元で持たれているひとり暮らしの方の、今回、ダイレクトメールもひとり暮らしの方にも行きますけれども、それを全部把握されているかということ、なかなか、難しいところもありますので、今回は、全市的に、統一的に、やらせていただくということです。

今、地元の方が持っている台帳とあわせた形で、最終的には一つのものにしていきたいと考えております。

○佐々木委員 はい。

○議長（土井会長） はい、どうぞ。

○佐々木委員 長くなったらいけません、これは、11日に送るということになっております。

昨年、地域には、20数名の民生委員の方が、ずっと回って配っております。そういう状況を把握し、連携を図っていただかないと、直接、家庭に送られた家の方は、戸惑うのではないかと思います。それが、事前にこういうことだということが分かれば、問題ない

のですが。そのあたりを配慮して、混乱が起きないようにしていただけたらと、これは、要望です。

○白井健康福祉総務課長補佐 進んでいるところの自主防災組織の代表者の方には、事前に、御連絡をさせていただいておるのですが、今、御意見がありましたように、そういうことについても、配慮させていただきながら、進めていきたいと思えます。

なお、各地区の民生委員さんの会においては、既に、3月と5月に制度の趣旨は、御説明させていただいております。また、自治会長さんの総会、自主防災組織の総会においても、制度のあり方は、今、申しあげた内容で御説明はさせていただいておりますが、なお、混乱のないようにさせていただきます。

○岸本市民政策部長 はい。

○議長（土井会長） はい、どうぞ。

○岸本市民政策部長 市民政策部でございます。そもそも、この名簿を作ろうというのは、どういうところからきているかということです。

先ほど、説明もありましたが、28,000人の名簿は、行政は持っているのです。どこに、どなたがおいでで、どうだという名簿は持っているのです。今のままでは、持っているその名簿が使えないのです。その方が、誰かに渡しても構わないという了解を、得なければ渡せないのです。そこを取ろうとしているわけです。

その方法として、私は、名簿に載せていただいても結構ですという、手をあげていただく方式。それから、そうでない場合、どうなのでしょうかと、民生委員さんの方に行ってください、どうしますかというのを11月以降にしていく。

それと同時に、要援護という定義になりますと、その方がそこにおいででただけじゃなくて、その方をどなたが助けるのだというのも作りたい。そういう意味あいなのです。

ですから、それが、すべて整っているところも中にはあると思えます。例えば、松島は、ほぼ整っております。それに対して、今回やるのは、重なるじゃないかと。これは、当然、もれないようにと言いますか、もう一度、補完的な意味での調査を再度させていただくということで、御理解をいただくこととなります。

それから、先ほど御意見がありました、民生委員の方が把握しているという名簿は、これは、行政側と同じです。ですから、消防団に提供するとか、自主防災に、その名簿を提供することはできません。そこを、御理解いただいたらと思えます。

○議長（土井会長） よろしいですか。

○佐々木委員 それは、よく分かります。まとまって、統一した形でやっていただけることは、非常に、結構なことです。国分寺は、詳しい内容の調査ではなく、ひとり暮らしが、どこにいるかという程度のものしかつかんでおりません。それは、お年寄りの立場にたったら、また、調査があるということに。最近は、いろんな調査がありますので、お年寄りが理解できるような内容で、この地域に入っていただきたい。

確かに、民生委員会や連合自治会で、そのような説明を受けましたけれど、やる時には、高松市全体で連携を図った形でやっていただいたら、無駄も少なくなるし、地域の人も安心しておまかせできるのではないかと。それでないと、あっちからきたものについて、情報を提供してよいものか、こっちからきたものに対しては、情報を出せないのではないかと、今、住民の不安感が非常に強いから、そのあたりを、十分、理解していただけるような形で、調査をお願いしたい。これは要望で。

○丸山委員 はい。

○議長（土井会長） はい、丸山委員。

○丸山委員 すみません、丸山です。この件に関して、私には、高松市ではなくて他県ですが、ひとり暮らしの母親がいます。こういう方、75歳以上のお年寄りとか、要介護の夫婦同士の方は、どなたに連絡をしたらいいのか、御本人さんは知っているのでしょうか。

例えば、私の自治会であれば、Aさんというお年寄りがいて、この人は、何かあれば、私が、一番に行かなければならないということを知っているのでしょうか。

ひとり暮らししている私の母親の地域は、市の方からリュックサックをいただいて、入口に置いてあり、あなたは、こういう方に連絡してくださいと、訓練をしているのです。母親は、こういう時には、こうですよと入口に書いてあるのです。そして、私と兄がいるのですが、高松と大坂ですから、すぐには母親のところへは行けません。しかし、市の方は、一番近い四国に、私がいるという情報を得ているのです。地域の民生委員さんも、たくさんの地域を持っており、隣近所にいるとは限りません。要介護のお年寄り本人さんが、誰に助けを求めたらいいのか。また、自治会とのコミュニケーションはできているのでしょうか。

○議長（土井会長） 説明、お願いします。

○白井健康福祉総務課長補佐 すみません。最後の部分が、ちょっと、聞き取れなかったのですが。今回、今、おっしゃったような制度にしたいということで、助けがほしい御本人さんの意志で、手をあげていただいて、場合によっては、御本人さんが、あの人とあの



人に助けをいただきたいということを出してもらっても結構ですし、御本人さんが、そういう方が見当たらない場合には、11月から行います説明会において、地域の方々と御本人さんが御相談の上、そういう方を決めていただくことを考えております。それが整理できましたら、今、おっしゃったような制度になるのかと思っております。

○議長（土井会長） 特に御発言がないようでございますので、次に、(2)協議事項アの建設計画に係る平成21年度および22年度実施事業に関する意見の取りまとめについて、担当部局より説明をお願いいたします。

○佐々木企画課長 企画課長の佐々木でございます。お手元の、A4サイズの資料3をお願いいたします。

それでは、協議事項のア建設計画に係る平成21年度および平成22年度実施事業に関する意見の取りまとめにつきまして、御説明をさせていただきます。

この資料の1の趣旨に記載しておりますように、第1期まちづくり戦略計画における、平成21年度および22年度事業の調整や反映させていただくに当たりまして、地域審議会の意見の取りまとめをお願いするものでございます。提出期限につきましては、7月31日の木曜日とさせていただきます。

恐れ入りますが、2枚目をお願いします。

これは、様式でございまして、事業等の項目と御意見の内容を記入いただくものにさせていただきます。なお、番号欄につきましては、1から順に通し番号を御記入願います。地域審議会で、御協議いただいた上、この様式で御提出いただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

企画課への提出期限は、7月31日とさせていただきます。2か月足らずの短い期間でのとりまとめということで、大変恐縮に存じますが、期限内の御提出につきまして、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

以上、簡単ですが、建設計画に係る平成21年度および22年度実施事業に関する意見の取りまとめについての説明を終わらせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（土井会長） どうもありがとうございました。ただいまの説明に関して、御質問、御意見等ございましたら、御発言を願います。

○中西委員 はい。

○議長（土井会長） はい、中西委員。

○中西委員 提出期限は、平成20年7月31日（木）と説明されましたが、意見につい

での書式の下に、提出締切り6月20日（金）とありますが、これは……。

○議長（土井会長） 事務局から説明いたします。

○谷本国分寺支所長補佐 失礼します。事務局の谷本です。ただいまの御質問ですけれども、企画課への提出は、あくまで、7月31日ということで御理解いただければと思います。支所の係りの取りまとめにつきましては、皆様方と協議していただくため、早めに締切り、その後、勉強会の開催等を行う中で、審議会の意見として取りまとめいただき、こちらから本課への提出を予定しているため、実際の企画への提出日とは変えさせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（土井会長） これに関しましては、審議会終了後、皆様方と勉強会の日程調整させていただいて、その時に協議させていただきます。他にはございませんか。

それでは、特に御発言がないようでございますので、次に、協議事項イの国分寺地区文化施設整備について、担当部局より説明をお願いいたします。

○高橋国際文化振興課長 国際文化振興課長の高橋でございます。よろしくお願いいたします。座って、説明させていただきます。

資料の説明に入ります前に、国分寺地区における文化施設につきましては、本市と国分寺町の合併協議に基づく建設計画において、その整備が位置付けられているものでございます。

このようなことから、新しい総合計画のまちづくり戦略計画において、重点取組事業として位置付け、本年度は、学識経験者や各種団体の代表者等による整備検討委員会を設置し、施設の規模や機能などについて検討していただくこととしており、昨日、第1回の整備検討委員会を開催したところでございます。

本日は、この整備検討委員会に示した、整備に当たっての本市の基本的な考え方を説明させていただき、皆様の御意見を伺うものでございますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本日、お配りさせていただきました、国分寺地区における文化施設の整備についてという、こちらの資料に基づいて、説明させていただきます。

それでは、資料の1ページの1、国分寺地区文化施設整備についての経緯を御覧ください。

この文化施設建設につきましては、合併前の国分寺町が、平成4年5月に、現在の支所南側の用地、約1万平方メートルを10億円余で購入しましたが、その後、平成6年7月に、建設用地のうち、女性会館、現在の国分寺会館用地として、1,026平方メートルを

分筆し、用地面積としては、9,175平方メートルとなっております。

そして、平成10年11月に、建設費21億8千万円、建設所要面積5,085平方メートル、収容人数1,500人規模の国分寺町文化ホール（仮称）の基本構想（案）を策定いたしました。当時、国分寺町議会で否決されました。

その後、平成15年3月には、規模を縮小して、建設費10億から15億円、建設所要面積3,000から3,500平方メートル、583席の国分寺町生涯学習センター基本構想（修正案）をまとめ、町議会在可決しております。その後、翌、平成16年5月には、国分寺町生涯学習センター（仮称）の基本構想を委託しております。

このような中、高松市との合併協議も並行して行われており、17年3月には、本市と国分寺町が合併協定書に調印いたしております。合併によるまちづくりプラン（建設計画）には、文化施設の整備について、次の、枠で囲んだ部分でございますが、市の生涯学習センターまなびCANなど、各種芸術文化施設とのネットワークを検討するとともに、現町役場施設の有効活用をはじめ、隣接する女性会館との連携も考慮する中で、コミュニティセンター機能も備えた地域の拠点となる文化施設の整備を図りますと記載されております。施設につきましては、同時期に、建設費15億9,810万円、鉄筋コンクリート造3階建て、建設所要面積3,665.91平方メートル、583席で、駐車場116台を備えた、国分寺町生涯学習センター（仮称）の基本設計書を取りまとめております。

そして、18年1月には、本市と国分寺町が合併いたしました。

次に、2ページをお願いいたします。

文化施設整備の建設用地として、取得している場所を、お示ししているものでございます。国分寺支所、図書館、国分寺会館との位置関係を示しております。

整備予定用地周辺の環境でございますが、整備用として取得している用地は、国分寺町のほぼ中心に位置し、機能的にも国分寺支所・国分寺図書館と隣接する文化行政ゾーンを形成しております。現地への交通手段は、国道11号が主幹線となっており、東側には、県道39号国分寺中通線があり、公共交通機関として、JR端岡駅からは、徒歩約15分という位置にあります。また、旧国分寺町がまとめた国分寺町生涯学習センター（仮称）について、次の3ページに、建物全体の整備イメージ図を参考として添付しております。

次に、4ページを御覧ください。

2は、国分寺地区の主な公立施設等として、集会施設の状況でございます。

表は、それぞれの施設について、施設名、設置主体、開館年月、建設費、延床面積、収

容人員,貸室数などの状況をお示ししております。表の右から二列目の収容人員について、約100人以上収容できる施設は、国分寺地区内に、国分寺会館の他、合計7つの施設があります。また、400人規模の施設で見ますと、上から二つ目の国分寺体育館と下から二つ目の県青年センター(別館),最下段の県看護協会研修センターの3施設がありますが、県看護協会研修センターについては、一般への貸出しは行っていない状況であり、500人程度を収容できる施設が無いなど、収容能力が限られている状況となっていることが分かります。また、国分寺地区内の既存施設につきましては、この7施設の内、南部・北部公民館以外には、ステージ部分があるものの、手狭な状況でございます。

このようなことから、旧町時代から、施設整備を進めてきた経緯もあり、地域審議会など、地域からは、500人程度を収容できる文化施設の整備についての強い要望がございます。

次に、5ページをお願いします。

3の市内の主な公立ホール等の状況ですが、これは、ステージ機能を備えた市内の公立ホールと施設の状況でございます。それぞれの施設について、施設名、設置主体、開館年月、建設費、延床面積、客席数などの状況をお示ししております。

6ページは、その所在地を示したものでございます。県民ホールやサンポートホール高松などの本格的な大型ホールや、500人規模の中型ホールは、市内中心部に集中しております。また、東部地域には、牟礼公民館があり、南部地域には、香川町総合体育館がありますが、西部地域には、中規模のホール施設が無い状況であることが分かります。

なお、市内の主な公立ホール等の利用状況については、右端に、19年度の利用件数、利用者数、利用可能日数に対する利用件数を、利用率として、お示ししております。

サンポートホール、県民ホールにつきましては、共に利用率は、約70%程度となっております。その他のホールにつきましては、25%から50%の利用となっております。

なお、市民文化センターにつきましては、スポーツ行事を除いた利用は、年間84件、利用率は27.2%。スポーツ関係の利用も含めると、年間1,172件、利用率は99.7%となっている状況でございます。

次に、7ページをお願いいたします。

4は、整備方針(案)でございます。先ほどの経緯で御説明いたしましたが、本市と国分寺町の合併に伴う建設計画では、文化施設の整備について、「支所の有効活用をはじめ、隣接する国分寺会館との連携も考慮する中で、コミュニティセンター機能も備えた地域の

拠点となる文化施設の整備を図ります。」と位置付けられております。昨年度には、庁内に、文化施設整備連絡会を設置し、文化施設の整備や運営方針等について、検討してまいりました。その検討結果も踏まえ、想定される案について、市としての考え方をまとめたものでございます。

まず、支所施設の有効活用につきましては、支所の空きスペースの改修による対応が考えられますが、建物の構造上、音楽や演劇などの公演に適した天井高を確保することができないなど、種々問題があり困難でございます。

また、国分寺会館の増築による対応につきましては、2階にある既存のホール部分を、増築により拡張することになりますが、この場合、既存施設を使用いたしますことから、ステージを広く取ることができないほか、拡張後のホールは、ステージと客席のバランスが悪く、客席の中に柱が残り、視界を妨げるなどの問題があります。

また、経費面においても、2階部分の増築となりますことから、既存建物の強度についての調査を行い、場合によっては補強工事を行う必要があるなど、コスト増が見込まれます。更に、工事中は、国分寺会館が使用できないこととなります。

このようなことから、支所の空きスペースの活用、国分寺会館の増築については、いずれも構造上の問題があるなど、以上のような点を総合的に勘案し、文化施設の整備に当たって、次の3点を基本方針案とするものでございます。

1点目は、国分寺会館に隣接する南側の用地に、音楽や演劇などの公演が可能なステージを備えた500人程度を収容できる施設を整備すること。次に、2点目は、施設の利用率向上のため、体育施設としての機能など、多目的な機能を持たせること。3点目は、国分寺支所や国分寺会館などとの、一体的な利用を図ることでございます。

このように、新たに整備する施設の機能として、国分寺地域を含めた、本市西部地域の住民が、生涯学習等の行事にも利用できる、500人程度が集える施設で、更に、施設の利用率向上の観点から、スポーツ利用も含めた機能を持たした、多目的施設を考えているものでございます。

次に、8ページをお願いいたします。

これまで説明させていただいた、想定される施設のレイアウトを図に表したものです。

建物は、平屋としております。あくまでも、文化施設を主眼においたもので、多目的な機能を持たすために、座席を可動式と考えた例示でございます。図が、適切でないという御意見もあろうかと思いますが、その点、お断りを申し上げます。

以上で、資料についての説明は、終わらせていただきます。

次に、9ページをお願いいたします。

文化施設について、第1回の整備検討委員会を、去る、6月5日に、この国分寺会館で開催いたしました。その後、7月と8月に1回ずつ、計3回を予定しております。そして、整備検討委員会としての意見を集約した報告書を、まとめていただくこととしております。

また、地元であります国分寺町の地域審議会において、整備検討委員会に示した、市としての整備検討案を、同様に、説明させていただいているものでございます。

案につきましては、パブリック・コメントを行い、広く、一般市民からも意見を求める予定でございます。

最終的には、市議会の意見、整備検討委員会の報告書、地域審議会の意見等を踏まえ、国分寺地区文化施設整備方針として、取りまとめてまいりたいと存じます。

よろしくをお願いいたします。以上でございます。

○議長（土井会長） どうもありがとうございました。ただいまの説明に関して、御質問、御意見等ございましたら、御発言を願います。

○佐々木委員 はい。

○議長（土井会長） はい、佐々木委員。

○佐々木委員 質問というよりも、この1ページのところで、今までの経緯の中の、10年11月の件ですが。これの内容について、もう少し精査していただきたいと思うのです。その当時の町長が議会へ提案したということは、公書について、私は、記憶にありません。

それと、最終的には、11年の3月に、当時の文化ホールの検討委員会の最終的な調査状況を、議会にこういう状況であると、内容について議会へ報告した程度に止まっております。

ですから、議会で、この構想案が可決・否決ということは、まだ、そこまでの段階にはなっていないかと、私は記憶しております。

その点について、正しい内容にしていきたいので、精査していただきたいと思えます。

○議長（土井会長） 一応、精査していただくということで。答弁いただけますか。

○高橋国際文化振興課長 確認させていただきます。

○山崎委員 はい。

○議長（土井会長） はい、山崎委員。

○山崎委員 山崎です。平成4年から、長い期間をかけ、審議を重ねて、今に至っているということは分かったのですけれども。私たち町民にしてみれば、ここに、これほどの規模の生涯学習センター、文化センターという形でできたとしても、私たちがどれぐらい利用できるのかなど。高松市と合併して、高松市の西部にそういう施設がないから、ここに造るというのではなくて、本来は、国分寺町民のために、そのような施設がほしかったのではないかと思います。

今、現実的に言いますと、町内にある施設は、駐車料金もありませんし、町民が優先的に使用していたものです。これからは、高松市ということで、高松市全域の中で、先に予約された方から、順次、借りることができるということになるのですけれども。

600人近い人数を有するこのホール、もし、利用率が50%以下になったとして、採算が取れるのでしょうか。そのあたりが心配なのと、私たちが、利用するに当たって、どれぐらいの費用がかかるものか。600人近い人数を有するこのホールを借りるのではなくて、例えば、生涯学習センターとして、いろいろな設備を利用させていただくとして、どれぐらいの費用を見ていけばいいのか。それが、私たちにとって、手の届きにくいものであるならば、私個人としては、どうしても、これがほしいというものではないのです。

私も、そういうふうに思ったので、いろいろと聞いて見たのですが、私が聞いた限りでは、この場所、この空地の場所は、そういう大きな建物で一杯にするのではなくて、高松で言えば、中央公園のように、みんなが憩える場所に。

今、子どもたちを連れて自由に遊べる場所というのは、周辺のB&Gや如意輪寺公園などに限られているので、そこに行くには、坂があり、自転車では行けず、親が連れて行かなければならない。それならば、こういう場所に緑を増やして、例えば、アスレチック的なものも置いたり、季節ごとにお店が立ったりとか。そういった、地場の町民が楽しめるような場所を確保してもらいたいと思います。

ごめんなさいね、施設を造るのを反対しているわけではありません。私も、600人程度の施設がほしいということは思っています。市民劇場とかの文化的なところにも参加させていただいているので、そういうものがもっと近くにあれば、どれだけ便利であろうかと思っているのですが、今ここに、建てなければいけないのかというのがあるのです。

先ほどの駅周辺の開発にあったのですが、駅周辺の開発というものが、もし、現実的に、もっと前向きに考えていただければ、駅周辺の平面的なものでなくて、その上に、建設したらどうだろうかと思うのです。そうすれば、遠くからきた人も、他のアクセ

スを頼らずに、文化ホールなどに行くこともできるし、統一したような考え方もしていたらと思うのですが。すみません、長くなりました。

○議長（土井会長） 答弁、お願いします。

○高橋国際文化振興課長 何点か御質問があったかと思いますが、まず、費用の面につきましては、同種の施設の状況や使用目的による料金設定などを含めて、整備検討委員会等の意見も参考に検討してまいりたいと思います。

それと、施設整備につきましては、サンポートホール高松や県民ホールなどの大規模な施設が、既に、市の中心部にございます。全国規模から見ても、高松市の場合は、十分な施設があるものと思われまますので、本格的なものについては中心部で見ていただく。それと、国分寺地域につきましては、これまでの合併の建設計画にもございますし、まちづくり戦略計画の中にも位置付けられておりますので、整備検討委員会を立ち上げまして、どういった機能が必要とか、どういった内容のものであれば地元の方を中心に、利用していただけるのかということ、今から検討していただいて、方針案としてまとめてまいりたいということでございます。日常的に使いやすい施設というものを目指していきたいと考えています。

また、採算が合うかということですが、そういった面では、多分、採算は、無理かなとは思われますけれども、ただ、利用率としては、造る場合に、せっかく造っても、利用が、他の施設のように25%とかの状況にならないように、少しでも、いろんな目的の場所として、使っていただけるということを考えて、固定席でない、広いスペースが取れて、スポーツ活動もできるようなものとして考えれば、多くの、もっと幅広い、利用が見込まれるということでの案とさせていただきます。

○議長（土井会長） 山崎委員、よろしいですか。

○山崎委員 はい、質問も漠然としていましたので、何とも言えないのですが。もう少し、経緯を見ながら、皆さんと御相談をして。

○議長（土井会長） 経緯につきましては、今までの審議会において、造っていただきたいということを要望しておりますので、このことについて、御理解をいただきたい。

○安部委員 はい。

○議長（土井会長） はい、安部委員。

○安部委員 山崎委員さんがおっしゃったのと、多少、違うのですが。

婦人団体連絡協議会の西ブロックでは、香西、国分寺、下笠居、鬼無、檀紙、鶴市、川



岡、円座が西ブロックに入り、平成18年度に、ここの場所で、合併記念高松市男女共同参画市民フェスティバルを行いました。そのときに、150人から200人ぐらい集まったと思うのですが、椅子を置いたので、ちょうど、満杯になりました。ということは、西ブロックの他の、香西地区や下笠居地区の皆さんにきていただきたかったのですが、人数の制限をして、収容できる範囲の人数で行いました。

その後、19年度に、10周年記念フェスティバルがありました。これも、地域での子育てとか、それから、人権についての部会、私たち婦人会のものたちが、フェスティバルをするという計画をしましたが、この場所で、多くの人をお呼びすることができないので、小さくして、人数制限をして、男女共同参画センター、サンフリー高松で行いました。

こういうことがありましたので、今回、収容が500名となると、香西や下笠居の方を制限しないで、一緒にやりませんかということが言えますので、大いに、期待しております。

ただ、私たちが、度々開催するときに、そのつど費用がかかるということになると、また、検討しなければいけませんけれども。500名ぐらい入れたら、西ブロックの婦人団体の方を、すべて、お呼びすることができるので、大いに、期待しているところでございます。

○高橋国際文化振興課長 はい。

○議長（土井会長） はい、どうぞ。

○高橋国際文化振興課長 この施設につきましては、文化施設ということで、文化活動の場ということを主眼にしておりますけれども。今、御発言いただいたような、婦人会の大会ですとか、それから、敬老会の会合ですとか、いろんな講演会としての利用ですとか、あるいは、何かの作品の展示でありますとか。私どもは、そういった、多方面の多目的な利用をしていただくということができるよう施設になればと考えております。

○議長（土井会長） はい、よろしいですか。他には、はい、佐々木委員。

○佐々木委員 昨日、検討会を持たれたということですが、この案は、多分、提示されたと思うのですが。できれば、この審議会に、オープンだったと思うので、こういう内容が協議されたということを、許す範囲内で、言っていただければよかったかなと思います。

それと、差し支えなかったら、委員さんの名簿を提示いただければ。

○高橋国際文化振興課長 はい。

○議長（土井会長） はい、どうぞ。

○高橋国際文化振興課長 昨日の整備検討委員会での内容でございますけれども、市からの方針としては、先ほど申しあげました、3点が整備方針ですということで、それぞれの機能として、文化施設、ホールとしての機能ですとか、スポーツ施設としての機能。それから、生涯学習施設としての機能。あるいは、建物全体の景観であるとか、駐車場の整備であるとか。後、設備的な面とか、今後の運営についてということで、いろいろ、項目を分けて、御意見をいただきました。

その中で、主だったものを申しあげますと、ステージを取るということは、そこで、発表や観賞ができるように、ある程度、ステージは広く取ってほしいとか。また、全体から見えるような配慮をしてほしいとか。それから、音響設備についても、どのようなレベルまでできるのか分からないけれども、文化施設としては、それが、大事になるということの御意見がありました。

それと、バリアフリー、高齢者、障害者への対応はもちろんのこと、子育て世代、託児についての要望。それから、駐車場については、今の、スペース、支所のスペースもございますので、かなり、ゆっくりしたものになるし、十分なものができるとはならないかというような御意見がございました。

なお、整備検討委員の8名の名簿については、後日とさせていただきますと思います。

○議長（土井会長） よろしいですか。他にございませんか。

○藤本委員 はい。

○議長（土井会長） はい、藤本委員。

○藤本委員 藤本でございます。先ほど、お話がありました設備面のことなのですが。

今、我々は、会場がないものですから、いろんな会合は、ここを使ってやっているわけです。日ごろは、机も椅子もないわけです。そうしますと、我々が、何か、会合をやろうと思えますと、この後期高齢者に近い人間が、机や椅子を運んで、一生懸命でセットしなければいけない。終わりますと、かたづけをしなければならない。これが、役員の大きな任務でございます。

何を申しあげたいかということ、利用率の向上をあげるためには、おっしゃるように、文化施設と体育施設を両用されるということは結構だと思うのですが、その場合、この会場のように、転換が、うまくいきますように。大変、難しいこととは思いますが、要望ですが、何か、工夫があつて、いす席から体育施設に転換する、体育施設から文化施設に、うまく転換する何か、いい方法があればよいのですが。自動式のいすとかもありますが、費

用がかかります。希望ですが、設計上、何か、工夫があれば……。

○高橋国際文化振興課長 はい。

○議長（土井会長） はい、どうぞ。

○高橋国際文化振興課長 御意見として、参考にさせていただきたいと思っております。

○川上委員 はい。

○議長（土井会長） はい、川上委員。

○川上委員 川上です。待望のホールが見えてきた。非常にありがたいなあと思っております。今後のスケジュールは、どういうふうになっていますかということが一つ。それから、ここに至るまで、何度か専門家の意見を聞いたことや、一部、私も参加したこともございますが、一番は、子どもも含めながら、町民が喜んで、気軽に使えるホールにしようということが、皆さんの願いでありました。今日、例示をいただいたとおりでございます。町民の皆さんは、10年以上かけて願っております。何度もアンケートを取って見ましたが、90%以上の賛同を得ております。できるだけ早く、見えてくるといいという願望もありまして、大体のスケジュールが分かりましたら、お願いいたします。

○高橋国際文化振興課長 はい。

○議長（土井会長） はい、どうぞ。

○高橋国際文化振興課長 9ページの資料でお示ししたものは、今年度のスケジュールでございます。今年度につきましては、先日の整備検討委員会を立ち上げて、3回を予定しております。今年度中には、最終的な整備方針として、取りまとめてまいりたいと。

それと、来年度以降、これを順調に進めていくためには、次は、設計の段階になろうかと思えます。来年度の予算でありますとか、まちづくり戦略計画の来年度以降の事業の内容に、反映させてまいりたいと考えております。その後、建設ということになりますので、21年度が設計の年度。その後が、建設にかかれる年度になろうかと思えます。

○議長（土井会長） はい、よろしいですか。他にございませんか。

○平岩委員 はい。

○議長（土井会長） はい、平岩委員。

○平岩委員 平岩と申します。今日の新聞紙上でも大西市長さんは、今度の施設を、高松市の西部地域を代表する拠点的な文化施設と記者会見しておりましたが、私は、非常にうれしく思っております。

ただ、南部地域の香川町、同じような規模の町だったのですが、この香川総合体育館と

というのは、現在、文化施設的な取扱はしていないのですか。いろいろ、講演会もしていると聞いているのですが。この香川総合体育館を、高松市は、どういう位置付けをしているのですか。

○高橋国際文化振興課長 はい。

○議長（土井会長） はい、お願いします。

○高橋国際文化振興課長 香川町の総合体育館につきましては、主には、スポーツ施設としての利用が中心だろうと思われまますけれども、そちらで、講演会等の実施も行っておりますし、ステージを備えた施設となっております。

○平岩委員 はい。

○議長（土井会長） はい、平岩委員。

○平岩委員 以前より、国分寺の西部地域だけにと理解しておったのですが、南部を代表するのは、旧香川町の総合体育館と見てよいのですね。

○高橋国際文化振興課長 はい。

○議長（土井会長） はい、どうぞ。

○高橋国際文化振興課長 施設の整備内容によっては、いろいろなものがあると思われまますけれども、南部地域の香川総合体育館につきましては、先ほども申しあげましたように、ステージというものがございます。その音響ですとか、照明につきましては、本格的なものではございませんけれども、ある程度まとまった人数が、集えるような施設という位置付けでございます。

○議長（土井会長） よろしいですか。他にございませんか。特に御発言がないようでございますので、会議次第3の議事については、以上で終了いたします

#### **会議次第4 その他**

○議長（土井会長） 次に、会議次第4の「その他」であります。委員の方で、地域審議会として、何か諮りたいことがございましたら、御発言をお願いします。

#### **会議次第5 閉会**

○議長（土井会長） ないようなので、以上で、本日の会議日程はすべて終了いたしました。皆様方には、長時間にわたり御協議を賜り、また、円滑な進行に御協力をいただき、誠にありがとうございました。

○事務局（谷本） これをもちまして、「平成20年度第1回高松市国分寺地区地域審議会」を閉会いたします。

大変お疲れ様でございました。今後ともよろしくお願ひ申しあげます。

午後3時24分 閉会

---

会議録署名委員

委員

委員